

11.7.06 (水)

新聞崎長

玄海原発

運転再開前に説明を

県議会、緊急決議を可決

九州電力玄海原発（佐賀県玄海町）の運転再開に玄海町長が同意したのを受け、県議会は5日、本会議を開き、国と佐賀県、九電に対

し、運転再開前に安全確保策などを説明するよう求めた緊急決議案をそれぞれ全会一致で可決した。

緊急決議は、本県が玄海原発から最短で約8キロの距離に位置し、海域では遮るものもないため、原子力災害が発生した場合、広い範囲で影響を受けると指摘。運転再開を決定する前に、国と九電に対し、安全確保対策に関する説明会、長崎県民への意見聴取の場を設けるよう要請した。佐賀県知事には、運転再開に関する重要な判断をする際に「本県の意見が十分反映される手続きを踏むよう強く要請する」としている。

6日、宮内雪夫議長と議会運営委員会の委員8人が

佐賀県庁と九州電力本社（福岡市）を訪れ、決議書を提出する予定。国への決議書は楠大典副議長が上京し、提出するという。

（小西愛純）

田中副知事ら

要請書提出へ

——きょう国に

九州電力玄海原発の運転再開に佐賀県玄海町長が同意したことを受け、田中桂之助副知事が6日、経済産業省原子力安全・保安院

を訪れ、原発再開問題に結論が出る前に、県内で住民説明会を開催するよう求めた。

この決議について、古川知事は取材に「基本的にこちらが受ける立場にはなく、国と九電に言ってほしい」などと語った。

6日、宮内雪夫議長と議会運営委員会の委員8人が

同席する。（山里悠太朗）

佐賀知事らに 説明要望決議

長崎県議会、玄海巡り
九州電力玄海原発（佐賀県）

県（玄海町）2、3号機の運転再開問題で、玄海町の岸本英雄町長が再開容認を九電に伝えたことに対し、長崎県議会は5日、佐賀県の古川康知事と国、九電に説明などを求める緊急決議を行った。国と九電には長崎県民を対象にした説明会を開催を求めた。

県議会事務局によると、特定の他県にてて決議や意見書を出すのは過去に例がない。

長崎県の中村法道知事は決議に先立つ本会議の答弁で「まずは権限のある国と九電に物を申すのが先だ」と述べた。

この決議について、古川知事は取材に「基本的にこちらが受ける立場にはなく、国と九電に言ってほしい」などと語った。

（小西愛純）

新聞朝日

県（玄海町）2、3号機の運

転再開問題で、玄海町の岸

本英雄町長が再開容認を九

電に伝えたことに対し、長

崎県議会は5日、佐賀県の古川康知事と国、九電に説明などを求める緊急決議を行った。国と九電には長崎県民を対象にした説明会を開催を求めた。

古川知事への決議では、

「本県知事および議会との協議を行うなど、本県の意見が十分反映される手続きを踏むよう強く要請する」と求めた。国と九電には長崎県民を対象にした説明会を開催を求めた。

古川知事への決議では、

県議団、佐賀県に協議要請

玄海原発再開

長崎の思い理解を

九州電力玄海原発（佐賀県玄海町）2、3号機の運転再開の判断に、長崎県民の声を取り入れよう求めて6日に佐賀県と九電本店（福岡市）にとも、運転再開の判断に

長崎が関与できる仕組みがない現状は変わらず、不安は残った。

「佐賀県が判断するときに長崎の意志を確認する」というのは、荷が重すぎる」と語りつりと断つた。

長崎が関与できる仕組みがない現状は変わらず、不安は残った。

佐賀県と長崎県は「運命共同体だ」とアピール。だが、古川康佐賀県知事や県議会議長との面会は実現せず、当初は決議文を受け取りも拒否される見通しだった。ただ、会談で佐賀県側から判断時期ももうという点で一定の成績はあつた」と語りつ

べきなのは国だ」と理解を示し、国に説明会開催を求めるなど活動を強める考えを示した。

九電に対しては、安全協定の締結や説明会開催を求めたが、藤永憲一常務は「九電一存では決められない。説明会は首長や議会と直接合うのが基準」と回答。末次精一県議は「制度上の限界もあるが、慎重に検討している」ということが分かった

ところは意味があった」と納得した。知事同士の会談は実現したことについて、小林県議は「要請活動は現状を変えるきっかけにはなるが、まだ何も進んでいえ

ない」と硬い表情を崩さなかつた。

1/7 西日本